

芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会だより

芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会 平成25年12月1日 No.1

第1回「芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会」の報告

第1回芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会を10月24日に芳賀市民サービスセンターで開催しました。

当日は合同委員会の組織を決定した後に、芳賀・嶺それぞれの地区委員会からの報告がありました。それを受けて、①統合場所 ②校名 ③統合時期 の3点について協議がなされました。当日の主な内容は以下のとおりです。

○ 合同委員会の組織について

- ・事務局から、芳賀地区の教育文化振興会長である小坂子町の吉田自治会長を委員長とするという提案が出され、全会一致で承認されました。

○ 協議内容について

①統合場所について

- ・「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」でうたわれている「使用校舎は、校地面積、建築年数、施設の状況や教室数、位置、周辺環境、児童生徒の通学距離などを勘案し決定する」という内容を踏まえて、芳賀小学校校舎を使用することが適切であるとの意見が出され承認されました。
【統合場所は芳賀小学校】

②校名について

- ・「芳賀地区の小学校ということで、『芳賀小学校』が適切ではないか」という意見も出されましたが、「芳賀小と嶺小が一緒になって新しい学校をつくる」という意味からも、もう少し検討してから答えを出すのが良いという方向となり、今回の会議では結論が出されませんでした。
【統合校名は今後検討】

③統合時期

- ・「子どもたちのことを考えると、早く一緒の学校に通わせてあげたい」という意見もありましたが、「しっかりと時間をかけて新しい学校のスタートに向けて準備したい」という方向で話し合われ、27年4月に統合するという結論が出されました。

【統合時期は27年4月】

◇今後の予定

- ・今回の会議を受け、「校名について」の検討をするとともに、各地区委員会より出されている要望をもとに、細かい内容について話し合いを進めます。また、27年4月統合という決定を受けて、統合までの今後のスケジュールについて確認していきます。

- ◆ 「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます (<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

＜「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします＞

- ◆ 問い合わせ：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係 電話：898-5865 FAX：221-3418